

農山漁村地域整備計画事前評価調書

令和4年3月1日

計画の名称	豊かな丹後の海と漁村地域づくり計画(その3)		
項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。 関連する計画との整合性が図られているか。 <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設整備事業（高潮） 海岸保全施設整備事業（侵食） 海岸保全施設整備事業（海岸堤防等老朽化） 漁業集落環境整備事業 漁村再生交付金事業 	適	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非効率な漁業活動と水産資源の減少 安全安心で快適な漁港、漁村の形成が急務 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業の効率化と水産資源の生産力向上 漁港、漁村の安心安全の確保 <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府圏域総合水産基盤整備事業計画 丹後沿岸海岸保全基本計画
整備計画の効果・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の目標と定量的指標は適切に設定されているか。 事後評価ができる適切な指標となっているか。 <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 竜宮浜漁港海岸（三浜）において、海岸保全施設の整備を行い、背後の住家及び人命の防護を図るため、離岸堤を活用した高潮対策工事を実施し、当該海岸設計波における海岸背後への越波量低減による被害戸数低減(26→0戸)を図る。 栗田漁港海岸において、国土保全、府民の安心・安全、安全な漁業活動のため、海岸保全施設の整備を行い、波浪等による飛沫被害等から背後地3.4haを防護する。 伊根漁港海岸（平田工区）において海岸保全施設の整備を行い、波浪等による海岸侵食被害から背後地0.33haを防護する。 伊根漁港海岸（高梨工区）において海岸保全施設の整備に向け、L=548mの測量を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 伊根町の3漁港海岸（伊根・浦島・泊）において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づく老朽化対策工事を実施し、波浪等による被害から人命・財産を守るため、護岸・船揚場の補修修繕を行いライフサイクルコストの削減を図る。 成生漁港において、漁業就業環境の改善を図るため、漁具干場726㎡から1,436㎡への拡大を目指す。 舞鶴市の3地区において、漁業集落排水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく保全工事の実施により、計画日間最大汚水量238.2㎡/日（3地区計）の維持を図る。 伊根町が管理する4地区の漁業集落排水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、保全計画に基づく保全工事の実施により、計画日間最大汚水量893.3㎡/日（4地区計）の維持を図る。 また、伊根町が管理する2地区の水産飲雑用水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく保全工事を実施により、漁業活動に必要な用水の確保(232t/日)を図る。 	適	<p>海岸背後地の防護面積や汚水処理人口普及率等を具体的な数値として設定しており、個々の事業完了時に事後評価ができる適切な指標となっている。</p>
整備計画の実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の内容は事業実施可能性が十分検討されているか。 	適	<p>事業実施に必要な技術的条件や自然的条件などから検討して実施可能な計画となっている。</p> <p>地元の理解が得られ、事業実施への機運も醸成されている。</p>
判定	適正		